



毎月第3金曜日は、川西市の「人権デー」です！

3月は、「外国人の人権」について考えてみましょう。

日本には、どれぐらいの外国人のひとが住んでるの？

在留外国人数（2022年6月末）

全国	2,961,969人
兵庫県	119,509人
川西市	1,422人

※川西市は2021年12月末です。



2022年6月末で、全国の在留外国人の数は296万1,969人となり、前年度に比べ20万1,334人7.3%増加しました。兵庫県では、11万3,772人で6.8%増加しています。

私たちのまち川西市でも、2021年12月末で1,442人の外国人が住んでおり、市民の約0.9%が外国人です。

韓国や中国をはじめ、ベトナムやアメリカ、インドネシア、ネパール、フィリピンなどの国々の人が住んでいます。

また、市内の学校や就学前施設にも外国籍の児童や外国にルーツを持つ子どもたちが通っています。

このような変化の中で、言語、文化、宗教、生活習慣等の違いのある外国人と共生していくことが望まれています。現在の日本では、外国人労働者により、飲食店やコンビニエンスストア、製造業や建設業などの人手不足を補ってきました。私たちの生活に外国人の存在は、当たり前の日常となっています。

今改めて、さまざまなちがいが不自由さを生むのではなく、豊かさを生み出すことができる宝物であると考え、多文化共生社会がつけられることを願っています。



人権に関する問題でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

外国人の人権相談センター	0570-003-110	インターネット人権相談センター	0570-070-810
外国人の人権相談センター	0120-807-110	外国人の人権相談センター	0570-070-810

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

○法務省ホームページ「外国人のための人権相談」

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/iinken21.html>

○相談の方法

(1)外国人人権相談ダイヤル

0570-090911（ナビダイヤル）

英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語、タイ語等の10言語に対応した電話による人権相談

(2)外国語インターネット人権相談

英語、中国語に対応したインターネットによる人権相談

(3)外国人のための人権相談所

全国の法務局・地方法務局にて、外国人人権相談ダイヤルと同様に、上記10言語に対応した面談による人権相談



川西市では、毎月第3金曜日の「人権デー」に特設人権相談を行っています。

3月17日(金) 午後1時～4時

市役所3階の人権推進課で、人権擁護委員による相談をお受けします。

4月21日(金) 午後1時～4時

令和5年4月より、市役所4階の人権推進多文化共生課で、人権擁護委員による相談をお受けします。

<問い合わせ> **予約優先・無料**

人権推進課 ㉿740-1150

総合センター 人権啓発ビデオ上映会

★3月17日(金) ①午前10時～ ②午後1時～ ③午後4時～

作品:「ソーテサワサワ」(34分)

★4月19日(水) ①午後3時半～

作品:「よっちゃんの不思議なクレヨン」(22分)

★4月21日(金) ①午前10時～ ②午後1時～ ③午後4時～

作品:「青年期、成人期の発達障害者支援」(35分)

第1巻 発達障害を知っていますか？

◆問い合わせ 総合センター(㉿758-8398)



いま、なぜ「メディアリテラシー」が必要か



メディアリテラシーとは、メディア（テレビ、新聞、インターネット、本や雑誌など）から発信される情報を正しく理解し、その真意を見抜いて活用する能力のことです。

<男女共同参画から見たメディアリテラシー>



メディア社会を自分らしく生きるためには、まずメディアの実態を知ることが大切です。

- ・ トントントン・・・包丁をリズムカルに使いながら台所でご飯を作っている人
- ・ 硬い表情で部下からの報告を聞く、会社の上司
- ・ 犯人を捜査するため、夜間に張り込みをしている刑事

テレビなどでよくあるシーンですが、皆さんは「女性」「男性」のどちらをイメージしましたか。

すべてのメディアは、人の手によって作られます。中でも、男女による固定的な性別役割分担が多く描かれています。私たちはメディアによって作られた情報を受け取り、長い間に無意識に蓄積し、それを当然のこととして生活の中に取り込んでしまっている恐れがあります。

そこで私たちはメディアからの情報をそのまま受け入れるのではなく、自分で読み解き、使いこなす能力（メディアリテラシー）を持つことが必要です。

スマートフォンが普及し、無料通信アプリや SNS（Social Networking Service の略）などにより、誰もが簡単に情報を集め、気軽に発信できるようになりました。私たちも気づかずに、安易な発信、書き込み、何気ない一言で相手を傷つけてしまったり、誤解を招いてしまう可能性があります。SNS やインターネットの使い方について見直してみることも、メディアリテラシーの大切な要素です。

（参考）総務省 放送分野におけるメディアリテラシー

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/hoso/kyouzai.html

二次元コードはこちら➡

